2026 年 11 月 4 日
株式会社日立製作所
執行役社長兼 CEO 德永 俊昭
(コード番号：6501)
(上場取引所：東・名)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社日立製作所は、4 月 27 日の取締役会において決議した、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 32 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり取得状況をお知らせします。

1. 取得対象株式の種類　普通株式
2. 取得した株式の総数　10,262,000株
3. 株式の取得価格の総額　57,640,810,400円
4. 取得期間　2026年10月1日～2026年10月31日
5. 取得方法　東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2026 年 4 月 27 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1億6,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.56%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000億円(上限)
(4) 取得期間	2026年4月28日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付を予定

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026 年 10 月 31 日時点)

(1) 取得した株式の総数	57,923,000株
(2) 株式の取得価格の総額	299,999,420,800円

＜将来の見通しに関するリスク情報＞

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえます。
その要因のうち、主なものは以下の通りです。

・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
・為替相場変動
・資金調達環境
・株式相場変動
・原材料・部品の不足及び価格の変動
・信用供与を行った取引先の財政状態
・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
・気候変動対策に関する規制強化等への対応
・情報システムへの依存及び機密情報の管理
・人財の確保
・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
・価格競争の激化
・製品等の需給の変動
・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
・社会イノベーション事業強化に係る戦略
・企業買収、事業の合弁及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
・事業再構築のための施策の実施
・持分法適用会社への投資に係る損失
・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
・退職給付に係る負債の算定における見積り

報道機関お問い合わせ先
株式会社日立製作所
経営戦略統括本部
グローバルブランドコミュニケーション本部
グローバルコミュニケーション部
03-3258-1111

IR 関係お問い合わせ先
株式会社日立製作所
インベスター・リレーションズ本部
03-5208-9323

以上